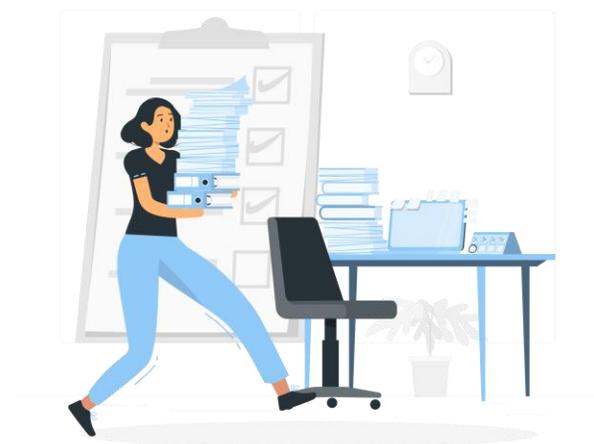


令和4年度 庁内データ棚卸結果について



令和5年3月31日
デジタルサービス局
デジタルサービス推進部

1. 庁内データ棚卸の実施に至る背景

現状

現在、都は約5.4万件^(※)のオープンデータを公開

- これまでオープンデータカタログサイトの改修やラウンドテーブルによるニーズ聴取、都知事杯オープンデータ・ハッカソンによる利活用事例の創出等により、オープンデータ取組を推進してきた
- ※オープンデータファイル数。データセット数では約5,300件

取組事例：東京都オープンデータカタログサイトの改修



取組事例：都知事杯オープンデータ・ハッカソンによる利活用事例創出



さらにオープンデータの取組を推進するために・・・

シン・トセイ 都政の構造改革QOSアップグレード戦略

Project 4. オープンデータ徹底活用プロジェクト

民間ニーズの高いものからオープンデータカタログサイトで公開するため、まず各局が保有するデータをリスト化し、全体像を把握することを目的に、
庁内のデータ棚卸を実施

棚卸の 目的

2. 庁内データ棚卸とは

データ棚卸 とは

各局が保有するデータの全体像を把握し、民間ニーズを踏まえたオープンデータの公開を促進するために、**庁内各局が保有するデータの可視化（リスト化）**を行うこと。

データ棚卸 の対象

データの範囲が明確で、データ選定しやすく、大部分を占めるといった理由から、**統計データ・行政手続きデータ**を対象とした。また、既にホームページで公開している資料など、統計・行政手続き分野以外のデータを**その他**として選定し、集計を行った。

1. 統計データ

447 データセット

東京都総務局の「東京都の統計」に掲載しているデータ

2. 行政手続きデータ

2,166 データセット

「東京都デジタルファースト推進計画」の「対象手続一覧」のうち、申請業務かつオンライン化実施済み手続きに係るデータ

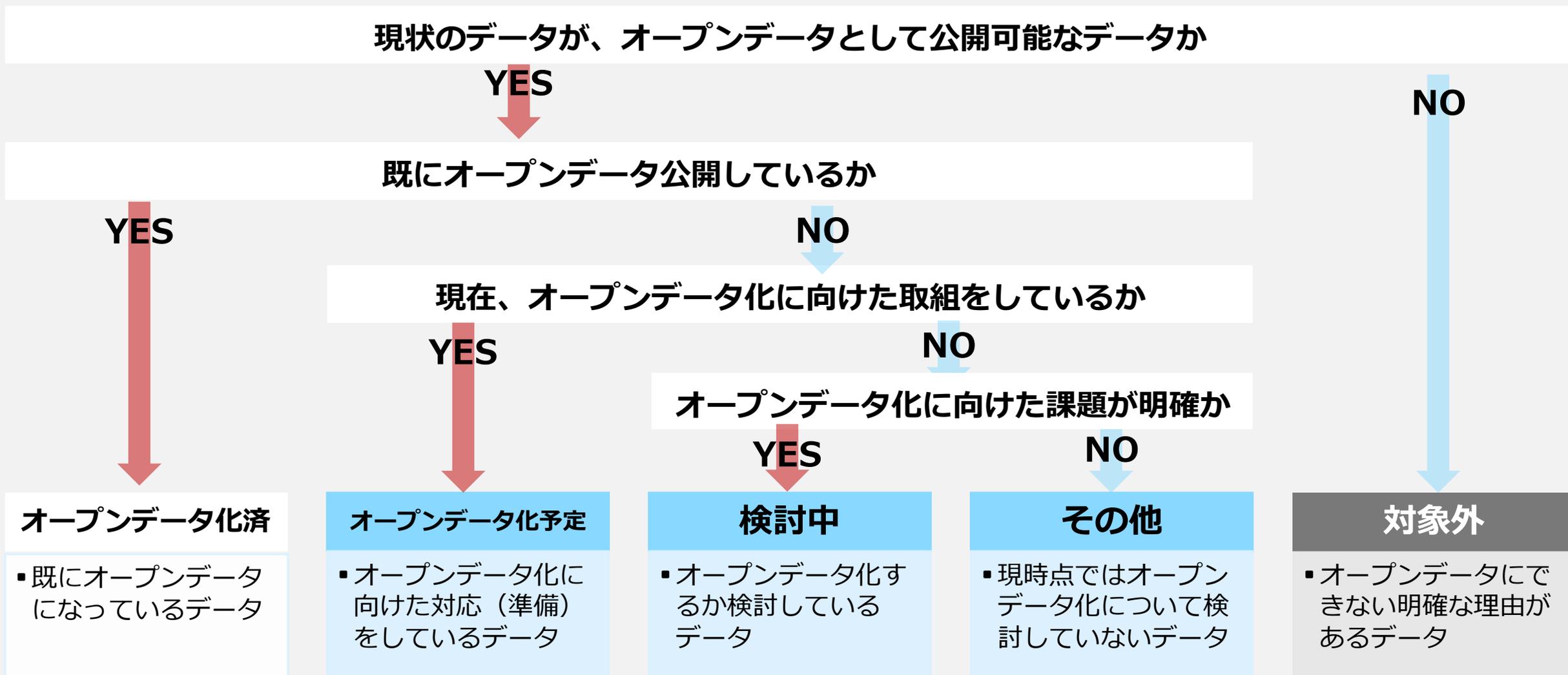
3. その他データ

1,527 データセット

「統計」「行政手続き」以外で、庁内各局が自ら棚卸調査を実施したデータ

3. データ分類のフロー

棚卸対象分野のデータについて、現時点でオープンデータの対象か、またオープンデータ公開に向けたステータス（状況）把握するため、以下の手順（フロー）で庁内データを5つに分類した。



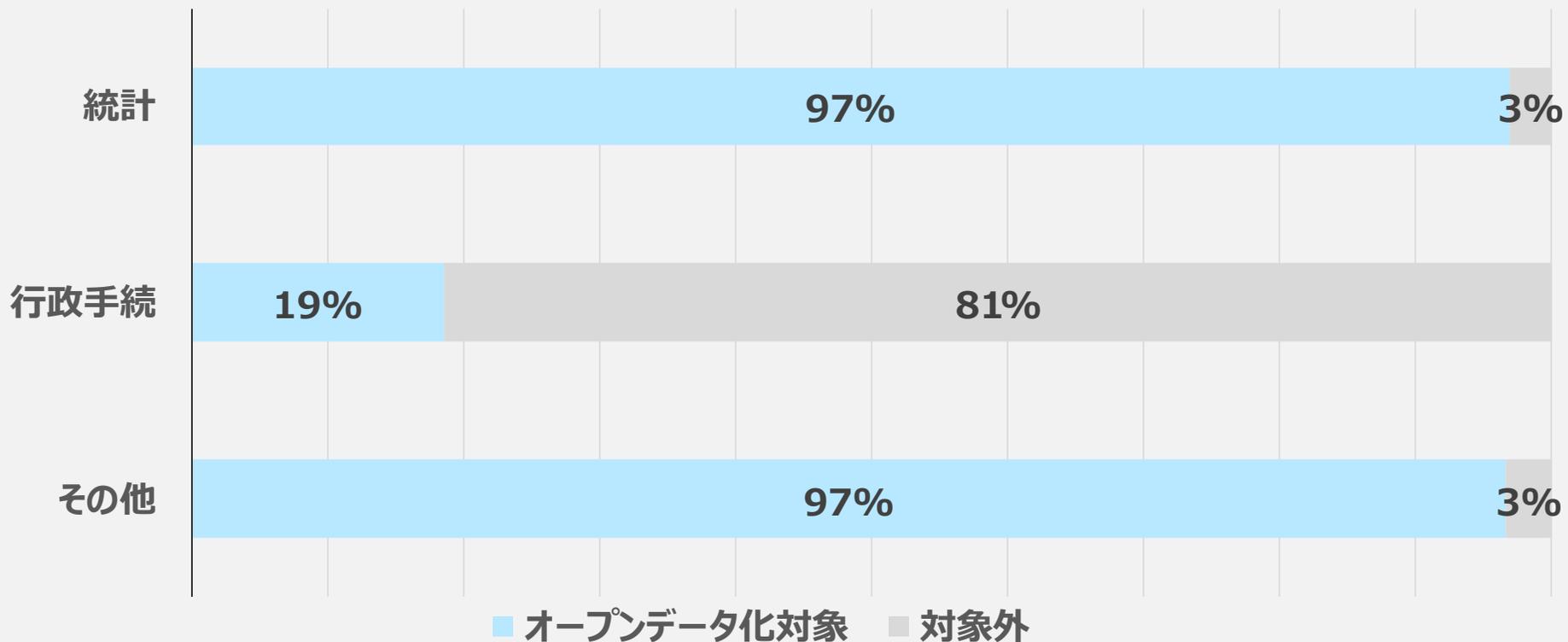
4. オープンデータ化対象の割合（データセット）

庁内各局が保有するデータのうち、オープンデータの「対象」及び「対象外」を分けた結果は以下のとおり。オープンデータ化の対象割合は、「統計」「その他」が97%と高く、「行政手続」は約19%であった。

対象データ数

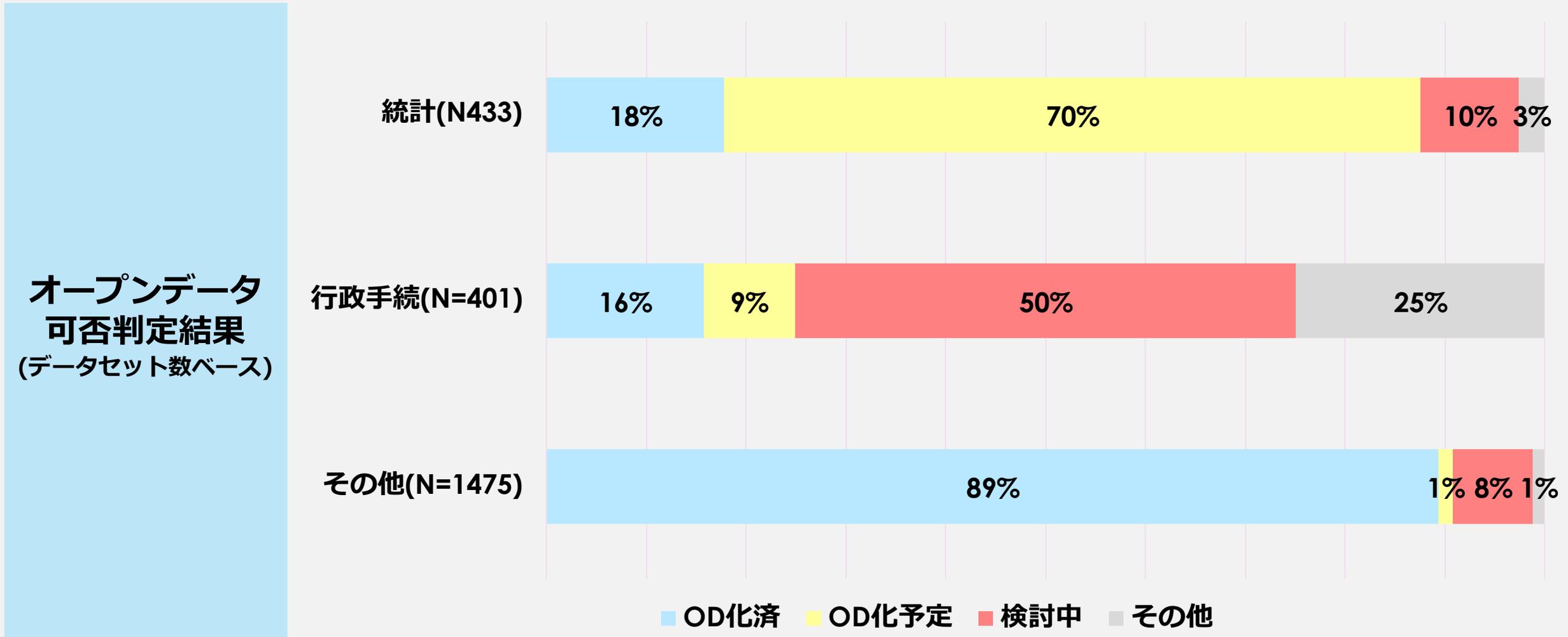
オープンデータ化
対象割合

| | 統計データ | 行政手続関連データ | その他データ | 合計 |
|---------|-------|-----------|--------|--------|
| データセット数 | 447件 | 2,166件 | 1,527件 | 4,140件 |



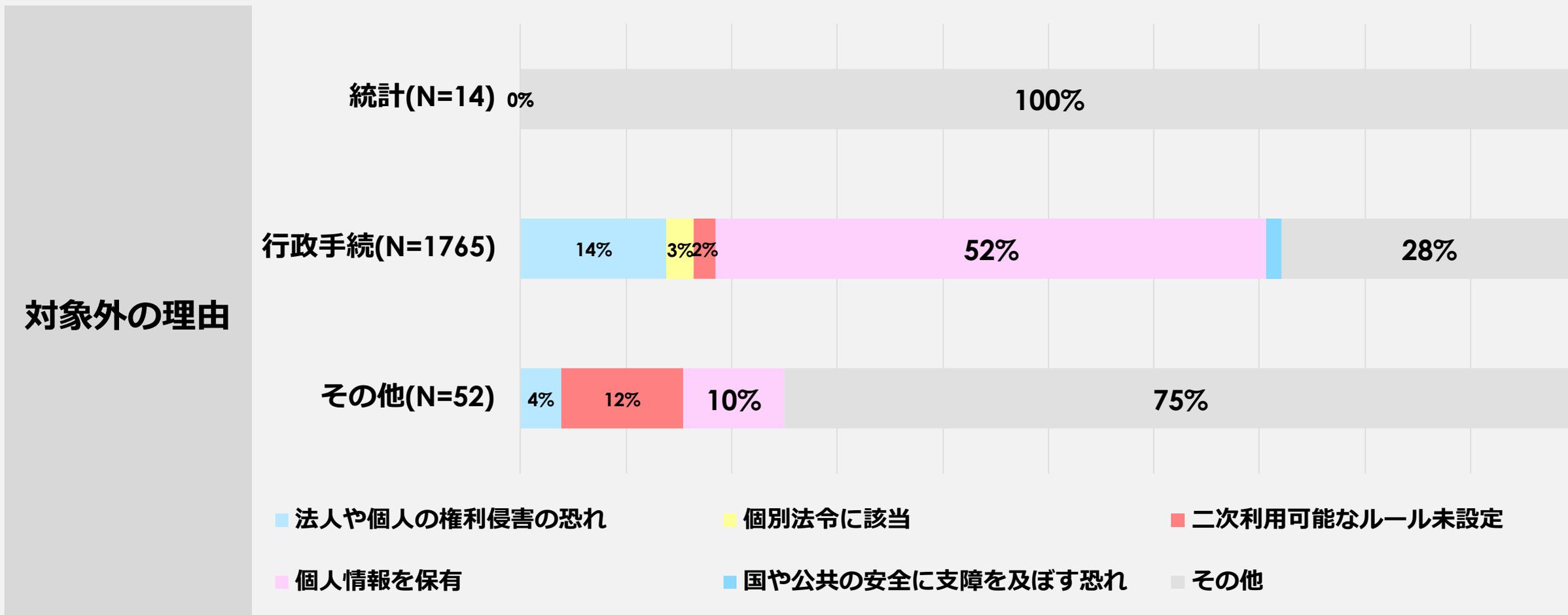
5. オープンデータ化可否判定結果

オープンデータ化の対象となったデータについて、「オープンデータとして公開済」「オープンデータ化予定」「検討中」等の可否判定を行った結果は以下のとおり。統計データはオープンデータ化「対応中」のデータが約70%と高く、行政手続関連はオープンデータ化に向けて「検討中」のデータが50%と高かった。



6. 対象外の内訳

オープンデータ化の「対象外」となった理由について、行政手続関連は「個人情報情報を保有」が52%と高かった。

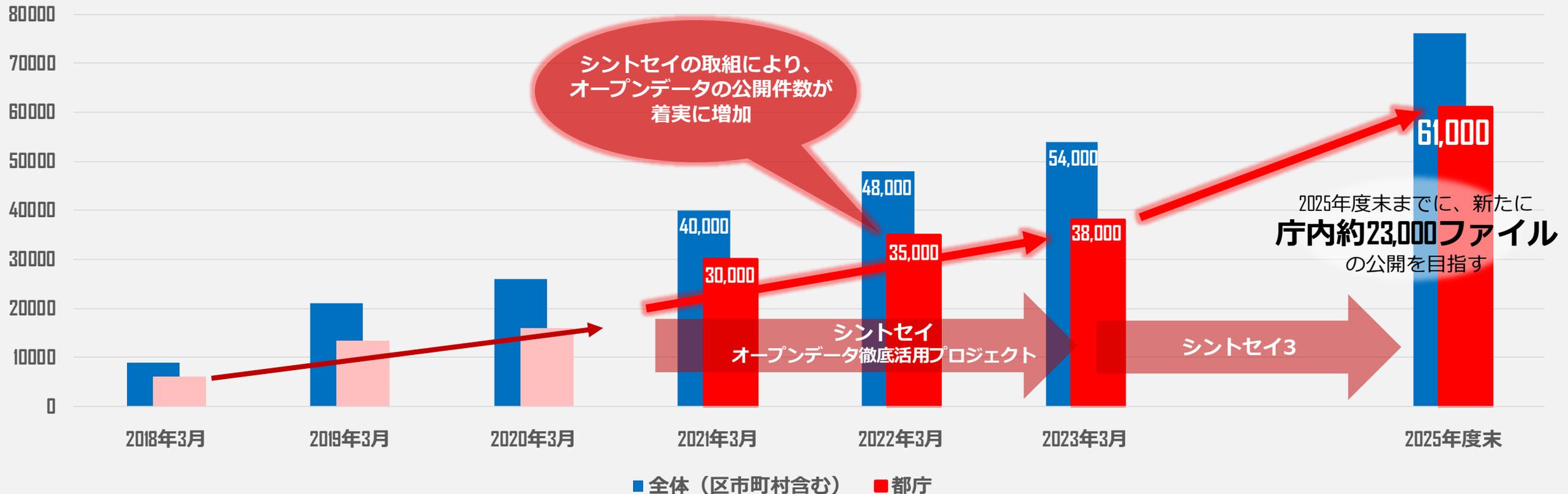


※その他とは・・・もともと都が集計していないデータ（国や区市町村が本来保有するデータ）等、所管局がオープンデータ化することが適当でないと判断したもの

7. データ棚卸による効果と今後の展望

庁内でのデータ棚卸及びシントセイ「オープンデータ徹底活用プロジェクト」の関連施策を実施してから、オープンデータの公開件数が着実に増加。また、棚卸調査を実施することで庁内のデータを把握。シントセイ3では、2025年度末までに、データ棚卸調査の「検討中」項目のデータ等のオープンデータ化に向けた取組を推進し、新たに庁内約23,000ファイルのオープンデータ公開を目指す。

オープンデータ公開件数の推移



実施前



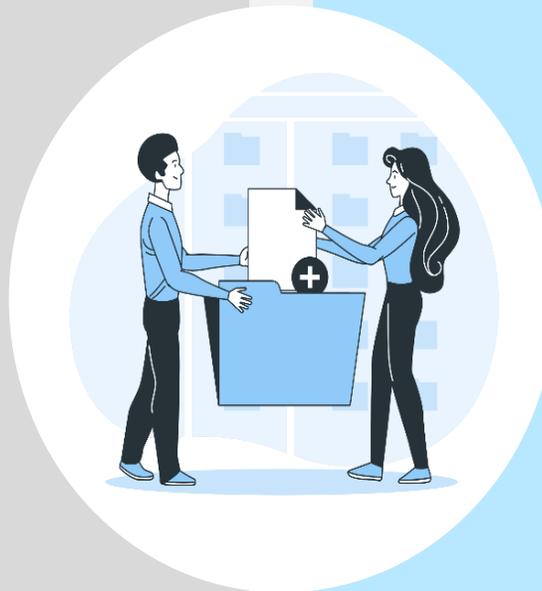
都庁にどこに、どんなデータが存在するかわからない



どのデータから、オープンデータに取り組めばよいかわからない

オープンデータに取り組む意義が伝わらず
データ公開が進まない

庁内データ棚卸



実施後



各局が保有するデータがリスト化し、オープンデータ化の対象を整理・共有



民間ニーズや優先順位を踏まえたデータ公開が可能になることで、利活用を促進

オープンデータ公開と
利活用事例創出の好循環の創出